

八王子地区保護司会だより



近隣小学校の児童交流キャンプ



八王子地区保護司会への期待

八王子市長 石森 孝志



八王子地区保護司会の皆様には、日頃より更生保護活動を通して本市事業に多大なご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、今年は八王子地区保護司会が

創立 30 周年という節目の年を迎えられ、これまでのご努力に改めて敬意を表します。

貴会と本市とのかかわりでは、今年度から保護司会の活動支援について「こども家庭部児童青少年課」を担当部署として窓口の一本化を図りました。これまでよりも円滑に連携の出来る体制が整ったものと考えております。

さて、本市では平成 21 年度から非行等様々な悩みや問題を抱えている青少年等を支援するため「青少年立ち直り支援事業」に取り組み、その中で、貴会には総合相談窓口「青少年サポートネット・はちおうじ」の設置をはじめ各種事業の担い手としてご活躍いただいております。昨年度で東

京都のモデル事業は終了しましたが、平成 24 年度からは新たな視点も盛り込み「八王子こども若者サポート事業」として継続しております。今後は非行少年等への対応のみならず、社会生活を営むうえで困難な子どもや若者を支援する事業に繋げていきたいと考えております。

私は市長就任時の公約の一つに「安全で安心して暮らせるまち」の実現に向けて「青少年育成団体などと協働で、青少年の健全育成に取り組む」ことを掲げております。昨今の社会環境の急激な変化は、青少年による凶悪事件の多発やいじめによる自殺など深刻な問題を引き起こしています。このような状況の中、若者が家庭でのふれあいや、人や地域との関わりの大切さを学び、私の政治の原点である“郷土愛”を抱くことで、犯罪や非行のない明るい社会が実現されることを願って止みません。貴会にはその実現のために今後とも更なるご協力をお願いするとともに、益々のご発展を祈念申し上げます。

八王子こども若者サポート事業講演会
「たった一人との出会いが
人生を変える！」に出席して

西分区 三入 重夫



平成 24 年 11 月 10 日（土）午後 6 時 30 分、八王子いちょうホール・小ホールで講演会が開催されました。講師は、神奈川工科大学非常勤講師の鍋倉早百合上級教育カウンセラーです。

講師は、良い子を演じつけた中学時代の話のあと…「竹の子族から暴走族、五番街のレディースが語る！若者に捧げる詩！」と題して、自らの体験に基づいて思春期のこころの中を分析し、自分のこころの中を垣間見ながらの実践哲学的な講演に入りました。

子育てをめぐる環境の中では、母性と父性の極めて重要な役割機能が崩壊し始めている現実。一人の人間を内面から引き出す子育ては、母性が先で父性が後であることの大切さ。母性は無条件で相手を認め「そのままでいいんだよ」という無条件の受容である。父性は条件付きの愛情で「こうでなくてはだめだよ」という社会機能を教える役割であり、安心できる心が育んで初めて父性の干渉が成立する。しかし現実は、母性と父性の役割機能が低下してきている。自己肯定感が

低い母や父は、子供を愛せないし虐待に陥るケースが多くなってきている。それは子育て危機の象徴でもある。

思春期に行き詰まる子ども達。この世に生を受けても「おまえを産まなければよかった」と禁句を口にしてしまう親。これでは、人としての尊厳や人を大事に思う気持ちは育たない。自己肯定できない人は、我が子供であっても愛することができない。行き場所がなくなってしまう子ども達。一番安全な家庭がない。父母の責任である。家庭が安堵やホッとする場でないため、コンビニがホッとする心の休まる場になっている溜まり場現象。本来家庭がそうであったが、そうならない現実。子どもの生活環境変化が著しい。大人の責任である。

子育てを見直すという組織展開でまとめに入った。子どもは遊びながら役割分担と責任遂行を果たすことを体得し、社会性を持った人格形成につながっていく。家庭に対する肯定的イメージがあれば、社会で生きる力になっていく。子育てで孤立しないためにも地域子育て支援ネットワークが最重要である。自分を愛し自己肯定感を持てる人になることで、人を大事にでき、人を受容できるようになる。自分の中にある可能性を信じ、最後まで諦めない、自分が存在する意味があるのだ。今生きている意味があるのだ。自分にしかできない何かがあるのだ…と講演を続けながら「たった一人の出会いが人生を変える」その出会いが母親であった。そして、今、私がここにいると結んだ。

平成 24 年度第6ブロック
保護司組織運営連絡協議会に
出席して

東分区 相原 守



毎年開催されているブロック協議会が今年も 11 月 14 日、羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」で開催されました。

当保護司会からは、大竹会長以下 13 名が参加し、全体では 60 名余りの協議員が出席しました。

今年 3 月法務省がまとめた「保護司制度の基盤整備に関する検討会報告書」の趣旨を理解し、保護司の主体性を確立していく目的で

- ①、「地域との連携強化」
- ②、「更生保護サポートセンター」

の 2 つのテーマが設定され、各地区 2 名計 8 名からテーマ毎に基調報告がなされ、質疑応答が行われました。

基調報告では、第 1 のテーマについて、多様化している保護観察処遇への観点から、市町村等自治体との連携強化はもとより、教育、医療、青少年健全育成等の関連機関との関わりも大事として、その現状と課題について発表がありました。

これに対する質疑として、①行政窓口の一本化、

②道德講座の講師派遣について、③行政からの委託事業の運営体制、④BBS 会との連携、⑤異なる自治体間との連携のあり方等々の発言があり、それぞれ発表者から応答がありました。第 2 のテーマについて、その本来の役割について、企画調整保護司の業務分担、担当保護司との共通理解について等の基調報告がなされました。これに対する質疑応答は、①面接件数の状況、②保護司である市議会議員の数とサポートセンターとの連携について、③サポートセンター事務員と企画調整保護司それぞれの役割、④発足後のサポートセンター業務の現状に対する本来の目的業務とのかい離等々につき、活発な意見交換がありました。

今回の 2 つのテーマに対する基調報告、質疑応答を通じて、

- 1、保護司会が、法務省と直結した活動を基盤としている中で、市町村等自治体の業務とのかかわりのあり方について。
 - 2、保護司の活動が、各地区とも地域の中での理解が十分でないこと。
 - 3、地域との連携に関する、事務所や面接場所のあり方。
 - 4、更生保護サポートセンターについて、その運営体制の効率化のみならず、「企画」「調整」について、各センターが努力していること。
- 等々の課題、現状が明らかになり、今後ともブロック内各地区が連携をさらに密にし、一層の努力を積み重ねていく重要性が感じられた意義のある会議となりました。

府中地区「学校との連携特別委員会」との情報交換会を開催

学校担当委員会 委員長 伊藤 はつ



平成 24 年 7 月 27 日（金）ルミエール府中の会議室で、府中地区保護司会より 15 名・八王子地区保護司会より 10 名出席し、情報交換会を開催しました。

始めに、中込健二郎府中地区保護司会会长から他地区との情報交換は初めてであり、情報を共有し、取り組み事例を意見交換し合い、実り多いものにしたいと挨拶がありました。

保坂昌代委員長から、「発足当時は校長会・生活指導主任教諭数名の会でしたが、現在は学区域の担当の代表者（11 名）が学校に足繁く通い信頼を得ています。学校訪問をした際は、学校訪問記録表にまとめてあります。また、知見を深めるため、中学生の心の問題をテーマに精神科の専門家を招いて研修会を行い、活動の記録は年度ごとに報告し冊子を作成しています」と話されました。

次に、各学校担当の方々より具体的な活動の報告がありました。

講演会

『いじめ対策』について

学校担当委員会 中村福太郎



平成 24 年 9 月 27 日（水）午後 6 時 30 分より教育センターに於いて、学校担当保護司研修会を開催しました。教育委員会より 3 名の方に『いじめ対策』について講演をしていただきました。

講師は、八王子市教育委員会より、山下久世統括指導主事・上野和広指導主事・菅野直博指導主事の先生方です。

以下、各講師の方々の講演内容を報告します。

1. いじめ問題の理解と対応

山下久世統括指導主事

- (1) いじめの問題の理解・・・学校での“いじめ”から自殺や刑事事件が相次いで起きています。最近では、携帯電話・パソコン等のブログやメールの中に、誹謗・中傷と一緒に見えにくい状況にあります。いじめは、どの子ども・どの学校にも起こり、また、被害者にも加害者にもなり得ることを十分認識しておくことが必要です。文科省は、平成 18 年に問題行動調査の定義を、いじめられる側のいじめを認知しやすい様に変更しました。
- (2) いじめ問題への対応・・・いじめは早期発見と早期対応です。そして、お互いの信頼関係が大事

問題のある生徒の開示をしてもらい支援体制をとっている、学校が興味を示しそうな研修会の実施、社会を明るくする運動の街頭広報活動に生徒（参加校 4 校、一校あたり 7 名）が参加、教育委員会主催の生徒会役員リーダー研修会に出席するなど学校と「行動連携」を積極的に実施している様子がうかがえました。

八王子地区的出席者から八王子地区的現状を報告した後、質疑応答と意見交換があり、両地区共に課題の共通点を見出し、学校との良い関係を作って連携して行くことを確認しました。

最後に、永井信子八王子地区保護司会副会長が、学校訪問記録や研修会のまとめを残しておられること、講演会・研修会の内容や公開授業への参加の呼びかけなど素晴らしい、と感想を述べました。府中地区側から、保護観察対象者を減らす意味からも、健全育成への関心を高めて行き、また、学校の先生と何でも話し合える環境作りが大事という感想を述べられました。大変実りある情報交換をすることが出来ました。



です。

2. 本市における“いじめ”的問題の現状

上野和広指導主事

- (1) 児童・生徒の問題行動実態状況は、平成 22 年度で見ると小学校 116 件・中学校 121 件の認知件数（本人がいじめと感じ学校がその状況を把握した件数）です。18 年度以降は、いじめの定義が変わり顕著に増加しています。
- (2) 学校での取り組みについて・・・道徳や学級活動の時間にいじめにかかる問題を取り上げ指導しています。地域関係機関とも連携し対応しています。スクールカウンセラー・相談員・養護教諭等と積極的に相談しています。アンケート調査・個人面談等を実施しています。

3. いじめ対策の今後について

菅野直博指導主事

学校が取り組んできたことを継続し徹底して行います。相談できる人がいないことが無いように注視します。そして、学校サポートチームは問題行動に対応するために組織化されたものです。保護司会の皆様、日頃学校に足しげく通っていただき学校の状況をみてさらに連絡していただけるようお願いします。

以上、講演内容の一部です。

いじめが原因で尊い命を絶つことが無いように、早期発見・対応に努めお互いに連携した取り組みをしなければならないと思いました。

**自主研修会
「脱法ハーブについて」を開催**

研修部 伊藤 裕司



第 2 回研修部会を開催した時、テレビ・新聞等のニュースの中で「脱法ハーブ」に関わる事件が多く報道され、また、保護観察を受けている若い対象者の中にも「脱法ハーブ」使用経験者があり「脱法ハーブ」ってよくわからないという意見が多く出されました。これに基づいて保護観察官に相談したところ「デザイナードラックと脱法ハーブ」について自主研修会を実施することになりました。

7 月 28 日（土）14 時より 16 時まで、クリエイトホールにおいて八王子地区保護司会自主研修会を開催、講師は八王子薬剤師会の副会長をされている山田純一先生です。参加者は 39 名。以下概要を箇条書きにて報告します。

- なぜ脱法ハーブと呼ばれているかと言うと、「麻薬・覚せい剤の構造を一部変更して法の網を潜

「生活保護」の実態を学ぶ

高尾分区 井上 六郎



高尾分区では、平成 24 年 6 月 17 日（日）横山南市民センターに於いて、八王子市健康福祉部生活福祉課遠藤主査を講師にお招きして「生活保護」について、自主研修会を実施しました。

この研修会を開催するにあたり、八王子市には、講師の招聘を快諾していただきなど多大なご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

開催理由の一つに、日ごろの保護司活動の中で、対象者から生活保護について、様々な問題を含む内容の質問を受けることがあります。ところが、話を聞き受け止めることに精一杯で助言どころか不得要領の説明で終わることが多々ありました。当然分区会等でも常々話題として取り上げられては疑義満載のままで終わってしまうことが常でした。それ故に、非常に関心が高まっていたことが事実としてありました。

このような思いから、分区を越えて多くの方に掛けをしたところ、保護司（他分区からも）をはじめ民生・児童委員の方にも参加していただいて、予想どおり盛況この上ない研修を開催することができました。

りぬけている」からです。

- 都内の販売店は年々増え、6 月現在 78 店で、八王子市内にも 2 店あります。
- 対策として、都は国に先駆けて条例化しましたが、法では規制が不十分なので、薬物乱用防止・啓発活動が重要であるとのことです、との説明を受けました。

質疑応答の時間では、多くの方々から質問があり、活発なやり取りがなされました。

- 脱法ハーブの吸引によって、フラッシュバックや禁断症状は起きますか？
- 全くないとは言えません。
- 長年タバコを喫煙していると、脱法ハーブに手を出すことがありますか？
- わかりません。
- 大阪には脱法ハーブの自動販売機がありますが、東京にはありますか？
- ありません。

このほかにも様々な質問があり、出席した保護司の方々の熱心さが伝わってきました。

最後に「保護司会と薬剤師会とが、一緒になって薬物乱用防止教育に取り組んでまいりましょう」とのお話があり、研修会を終了しました。

今後は、生活保護に関する諸問題について、質問に対しても的を射た助言ができるのではないかと自信を得、処遇の幅も広がった感じが致します。

内容は憲法 25 条による生活保護制度及び諸問題についてでしたが、報道等で話題をよんだ芸能人に関する生活保護の実態を実例に、その適用の難しさを如実に解説、その大変さを説いていただきました。そこで保護の基本は 3 つの原則と 4 つの前提をベースに当てはめて適用の可否を判断することでした。

原則は、1. 補足制の原則、2. 最低限度の生活保障の原則、3. 無差別平等の原則。次に前提は、1. 資産の活用、2. 能力の活用、3. あらゆる物の活用、4. 扶養義務者の扶養。

八王子市における生活保護受給者は、全市民の約 2 % で、その予算は約 200 億円。また実際の保護費執行の割合は、国が四分の三、自治体が四分の一をもって支給されていることを今回の研修で学ぶことが出来ました。



管外研修を終えて（9月4日）

研修部 小俣 博照



数日間は、雨や雷など不安定で天気を心配していましたが、当日は残暑もそれほどでもなく、良い研修日和でした。8時定刻の出発で、先ず、山梨方面に向かい、桔梗屋（信玄餅）工場の見学を実施。私自身、何度目かの見学ではありますが、餅を作る工程、黒蜜作りや加工の仕方など、興味深く見学が出来ました。さらに信玄餅の小箱の包装は難しく従業員の手際のよさには感心したところでした。総じて良い社会勉強となつたと思います。さらにバスは、一路県立美術館に向かい、ミレーの作品で「種をまく人」「落穂拾い」等、絵画を初めとする作品を見学して、芸術には疎い私でしたが、小学校で習った作品でもあり、改めて感心しました。一時の芸術の秋を堪能しました。そして、楽しい昼食の時間となり、甲州名物の一つ「鳥もつ煮」とそばを賞味しました。

いよいよ本研修のメインイベントの甲府刑務所の見学となりました。この見学では、他の刑務所と施設その他はあまり変わりがないのですが、説明された総務部長さんは、話も上手く時に冗談も言い、所内見学も含めすばらしい案内をしていただき、良い研修が出来たと思います。内容的には、いわゆる暴力団関係者の矯正は非常に困難であり「お勤め」という言葉どおり一般の受刑者とは、基本的に感覚が

違うなど、一般受刑者との指導や対応の方法などについてであり良い勉強になりました。甲府刑務所は明治2年5月、甲府市代官町に



徒刑場として設置、その後3回の移転をへて現在地に至っています。さらにリニアモーターカーの駅が近所に出来るため、移転計画があるとの事でした。また、所内には「母の鈴」の碑があり、これは昭和61年に所員の妻の発案で、出所時に袋に入れた鈴を渡して、袋には「心に迷いが生じたときには、鈴を鳴らして母を思い出して下さい」と書かれており再犯防止の願いが込められているそうです。またこの趣旨に共鳴した山梨県更生保護婦人連盟会長の中村美代子氏が会員に呼びかけ、会員の方々が心のこもった「母の鈴」を作つて現在も続いているそうです。

本研修後のお楽しみポイントである、ぶどう狩りの農園へと移動となりました。高級品種ということもあり、とても甘く美味しいいただきました。久しぶりのぶどう狩りで研修会のよいしめくくりとなりました。

以上のように、事故もなく一日の管外研修を終え大変有意義な研修であったと、研修部員として自負しております。

群馬方面に管外研修

みなみ分区 佐藤 益国



平成 24 年 10 月 14 (日)・15 日 (月)
赤城少年院の視察を兼ねて群馬県に管外研修旅行に行きました。参加者 12 名でしたが、中型バスをチャーターし、車中では更生保護施設の活動と北海道にある少年施設の活動を記録したビデオを上映し車内研修をしました。

清流片品川の吹割の滝や、谷川岳の天神平にロープウェイで昇り、赤く色づいた谷川岳の紅葉を楽しみつつ水上温泉の宿に入りました。夕食の後、一室に全員が集合し、保護司として個別に抱える案件の話になり、多様な意見の討論となりました。「このような話が聞きたかった」という感想もあり、先輩後輩を交えて親しく語り合える場はとても有意義なものでした。

翌日は、赤城山の麓を巡り赤城少年院へ。しかし、

千貫沼に囲まれるようにある少年院は道が狭く、直接バスを乗りつけることができず 10 分ほど歩いて入りました。施設内の 14 歳から 16 歳までの少年たちが、中学校のカリキュラムを進める中で、高校進学を希望する少年と職業を選択する少年もあり、教官の指導の下、各々が学習と資格取得に励んでいました。地域の知的資産であるボランティアの先生方によって学習がさえられているとのことでしたが、時期をバラバラに入院してくる少年の学習指導は難しく、その実情に深くうなづけるものがありました。

施設見学の後、院長の講話と質疑応答が続きました。院長の熱意あふれる処遇への姿勢は、保護更生への同じ目線である我々とが深くかみ合い、次々と質問や意見が述べられ充実した時を過ごすことが出来ました。



八王子 BBS 会の活動について

八王子BBS会 会長 前田 智聰

BBS とは、Big Brothers and Sisters Movement の略号です。兄や姉のような身近な存在として、少年たちと“同じ目の高さで”接しながら、彼らが健やかに成長するお手伝いをしています。市町村等の地域社会を単位とする「地区会」を実践活動の主体においています。BBS の主な活動は以下の 3 つです。

- ともだち活動 非行少年あるいは非行のおそれのある少年やいろいろな悩みを抱えている少年とふれあいながら、良き話し相手、相談相手となって成長を見守り、悩みの解消を手助けします。必要に応じて学習の補助をします。BBS 活動の中でも重要な活動となっており、依頼元は保護観察所や少年の通う中学校からが主です。
- 非行防止活動 非行に陥った少年の更生に力を貸すだけでなく、非行を起こさないような社会をつくるために青少年や地域社会に働きかけます。
- 研さん活動 さまざまな活動を実践するのに必要な知識や技能を習得します。当会では夏、秋、春の年 3 回の宿泊研修を実施しています。また随時開催される研修会や講演会などにも出席しています。

秋の宿泊研修

中部地方 BBS 連盟との合同研修

八王子 BBS 会では年 3 回宿泊研修を行っていますが、去る 10 月 7 ~ 8 日・夕やけ小やけふれあいの里 おおるりの家に於いて行った秋の宿泊研修は、中部地方 BBS 連盟^(*)からの申し出により合同宿泊研修会として行ないました。

初日に予定していた援農活動（農業体験）はあいにくの天候のためできませんでしたが、お互いの地区会、各県連の活動報告、意見交換を通して会員同士の交流を深めました。また、講師としてお招きした関東医療少年院法務教官からは、刑事施設と少年院の施設内の教育についての講話を伺い、私たちの今後の活動に対するメッセージをいただきました。翌日は、グループワークトレーニングを行い、他の人の気づきから自分自身の気づきを深める実体験をとおして、体験だけで終わらすことなく「ふりかえり」をすることの大切さを学びました。

当会は、現在会員 34 名で内 7 割が学生（大学生・大学院生）で、毎月第 1 水曜日に定例会を開いています。班会制を敷いており、主に紫翠苑グループワークに関する企画・運営をする「多摩 B 活動班」、宿泊研修の企画・運営をする「研修班」、定例会報告書や活動状況報告書を作成・配布する「広報班」の 3 班があり、学生会員はいずれかに所属しています。

当会の特色としては、上記 3 つの活動以外にも広く力を注いでいることです。平素は、ともだち活動の他、多摩地区の BBS 会と合同での紫翠苑グループワーク、八王子児童相談所一時保護所の子どもたちへの学習補助、市内農家の協力を得ての農業体験「援農活動」などですが、その他に、多摩少年院の運動会（競技アナウンス、保護者参観のない少年との昼食）や演劇祭（幕間ゲーム担当）などの行事にも参加協力しています。また、秋には保護観察中の少年、保護観察官、保護司などと一緒にレシピなしで創作料理をつくり試食する「さがしてクッキング」、12 月には、親子のふれあいと地域の連帯感、広い意味での非行防止活動のための「親子ふれあい工作教室～夙づくり・夙あげ～」の 2 つの主催事業を行っています。広報活動については、春と秋に強化月間を設け、会独自のリーフレットを配布したり、大学の授業やゼミでプレゼンテーションをして活動を紹介し新入会員の確保に努めています。

中部地方 BBS 連盟と当会は地理的にも離れており平素は交流することはありませんが、今回、他県や他地区の会員と率直に意見交換することにより、お互いに相手の会を知ることができただけでなく抱える課題に対する新しいアプローチの視点を得るなど自らの地区会、県連についても理解が深りました。

今後のお互いの活動や組織の活性化にとって大変に有意義な研修会でした。

*中部地方 BBS 連盟は、富山県・石川県・福井県・岐阜県・愛知県・三重県の 6 県からなるブロックです。



新任の保護司紹介

(平成 24 年 9 月 1 日発令)



☆飯沢 宗光 西分区
住所 川口町 2714



☆小川 忠彦 みなみ分区
住所 南大沢 4-45-7



☆根津 稔 東分区
住所 大和田町 3-19-13



☆福田 愛 東分区
住所 緑町 78-1 (紫翠苑)

趣味 悠々

山に魅せられて

みなみ分区 井上 太一



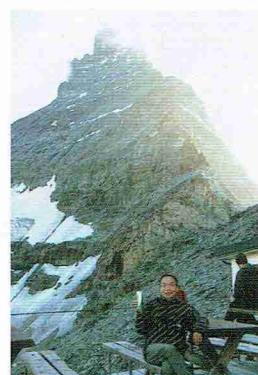
マッターホルン山頂
23才のガイドとツーショット
(後ろはスイス最高峰モンテローザ) ざかりつつも、OB や

仲間そして家族と精力的に登り続けて、11 年前の真夏に立山の山頂にてワインを開けて日本百名山の完登を妻と祝い合いました。

そして、若い頃からの夢であったマッターホルンに体力のあるうちにと今年の夏に挑戦しました。装備を一新し、佐藤益国先生のおかげで 30 数年ぶりに岩登り講習にも参加し、高尾山系で身体を鍛え直し、8 月早々憧れのスイスに飛びました。11 日後に現地で雇った若いガイドとザイルで体を結び合い、ヘッドランプの明かりを頼りに早朝の 4 時 20 分寒さで震えながら登山を開始。ガイドに引っぱられつつ休憩なしで岩をよじ登り、途中からアイゼンを着用して氷雪の急斜面を直登し、無風・無音・無人の 4,478 m の鋭い頂きに 7 時 50 分無事到着し、ガイドと抱き合い喜びました。周りは見渡す限り著名な山々と氷河だけの壮厳な世界です。その勢いのまま鉄道で移動し、アイガーに隣接するメンヒやアルプスの最高峰モンブランの頂きに単独で立つことができたのは望外の幸せです。

人は大自然の中では余りにも無力な存在ですが、死の恐怖に打ち勝ってこそ生かされているという謙虚な気持ちになります。また保護観察対象となる青少年たちとその家族は都会での生活に安住して海や山のなかでのサバイバル体験が乏しいような気がしますので、私の体験が彼ら彼女たちに活かされないかと思っています。

最後に、丈夫な身体に産んでくれた母、そして百名山のうち 47 の登山に同行してくれた妻に感謝の気持ちでいっぱいです。



登山基地のヘルンリ小屋にて。ここから高度差 1200 m あり

退任の保護司紹介
ごくろうさまでした

(平成 24 年 8 月 31 日付)

高木 順一 東分区 在職 20 年

佐々木正典 西分区 在職 2 年

多摩連のホームページを閲覧するには

インターネットを開き、保護司会多摩連と入力し検索する。

多摩地区保護司会連絡協議会のホームページが表示され、多摩地区保護司会の中から八王子をクリックすると八王子地区保護司会のホームページが閲覧出来ます。

シリーズ

保護司によるハ王子探訪

陣馬街道～元八王子をゆく

西分区 小山 幸夫



陣馬街道は追分町から和田峠を越え山梨県上野原町に至る街道で、古くは佐野川往還、案下道、恩方街道と呼ばれた。追分町を発つと間もなく南浅川にかかる水無瀬橋にさしかかる。この辺りは伏流水で川瀬が無く、橋の名前の由来といわれている。橋を過ぎるとかつての元八王子村（昭和 30 年八王子市に合併）に入る。この地区は八王子の名前の発祥の地であり、八王子城と北條氏照にまつわる歴史が数多く残され、大切に受け継がれている。水無瀬橋を過ぎてしばらくすると街道右手奥に「横川町弁天池親水公園」がある。池の北側を通る八王子城古道は元八王子の玄関口だったといわれている。



薬師堂

者、横川様子の生家がある。この辺りは通称「八割り」と呼ばれ、高札所があったといわれている。街道はここで二手に分かれ、陣馬街道は右側に進む。「三村

周辺は「弁天池遺跡」と呼ばれ、縄文時代の住居跡や遺物が出土したところでもある。街道をさらに進むと右手に府立第四高女（都立南多摩高校）創立者で女子教育の先覚



表紙写真説明

近隣小学校の児童の交流キャンプ

今から 10 年前に横山第一小学校（サタデースクール）の児童を対象に始めた校庭に一泊するキャンプでしたが、数年前から隣接する緑ヶ丘・柄田小学校の児童にも声をかけ、今では三校合計で 200 名近くの児童が参加、交流する学校名物行事となりました。例年、校庭に自分たちでテントを張り、夜の学校探検やドラム缶風呂、流しそうめんなどと盛りだくさんのイベントを行なっています。

卒業して中学生になった生徒も手伝ってくれるようになり、異なる年齢、学校の子どもがお互いを理解する交流キャンプとなっています。

橋」を渡り、中央高速道のガードを過ぎると街道は一直線に四谷町に伸びる。

東京オリンピックの頃にできた新道で、旧道はここから右に分かれ、左に「西蓮寺」となる。境内の薬師堂は室町末期の建立で、堂内に安置された厨子と共に東京都指定文化財になっている。かつては寺の前から鶴巻までの一带は、水田地帯でのどかな田園風景が広がっていた。ホタルと戯れ、「ドッタン車の水車小屋」でどじょっこ、ふなっこを追った原風景の面影も今はない。西蓮寺を直進するとランドセル地蔵で有名な「相即寺」を経て松枝橋に至る。旧道は薬師堂の裏手を回るようにして、右手奥に 1051 年に摂津住吉大社を勧進したといわれる「住吉神社」を望みつつ、やがて新道と合流する。高尾街道と交差する四谷町には 400 年前から伝わる獅子舞「竜頭の舞」（八王子市無形文化財）がある。「まんじゅう祭り」で有名な諏訪神社例大祭（8 月 26、27 日）にはこの獅子舞が奉納される。諏訪神社を過ぎるあたりから街道は一気に「神戸原」を抜け「切通し」を左にカーブし、「民話の宝庫」恩方地区へと入る。

ランドセル
地蔵

諏訪神社

編集後記

巻頭言は、石森八王子市長からのメッセージです。

市長は、八王子地区保護司会に大きな期待をよせてくれています。

市長のめざす「安全で安心して暮らせるまち」の実現は、私たち保護司会のめざす、犯罪や非行のない「明るい社会づくり」と共通します。

保護司会と八王子市の連携強化が改めて強く望まれる事も、今まで以上に保護司会が行政と円滑に連携できる体制（組織）を整えてくれています。

保護司会に対する、市長の期待に応えられるように私達保護司も努力していきませんか。

平成 24 年 12 月 15 日発行

発行 八王子地区保護司会
編集 広報部
電話 042-664-2268

本紙は自然保護のため再生紙を使用しております。